

新旧対照表

NO.	体系	ページ	修正前（旧）	修正後（新）
1	総論	32	基本目標2 子どもの権利を大切にし、こどもが自分らしく生き、成長し、発達していくことができる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進するとともに、地域での繋がりがや支援などを通じて安心して子育てできる環境の充実に図ります。	基本目標2 こどもの権利を大切にし、こどもが自分らしく生き、成長し、発達していくことができる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進するとともに、地域での繋がりがや支援などを通じて安心して子育てできる環境の充実に図ります。
2	総論	36	基本目標1 国際交流ラウンジ(F I L S)を活用して外国人市民が安心して生活している	基本目標1 国際交流ラウンジ(F I L S)等を活用して外国人市民が安心して生活している
3	総論	36	基本目標3 ふれあい・いきいきサロンなどにより誰もが地域でその人らしく暮らしている	基本目標3 <u>ふれあい・いきいきサロンが活用されている</u> <u>介護や支援が必要になっても誰もが地域でその人らしく暮らしている</u>
4	各論	41	構成事業 主な取組を実施する事務事業を表しています。	構成事業 主な取組を実施する代表的な事務事業を記載しています。
5	各論	43	施策2基本方針 持続的な自主防災組織の形成を図り、地域主体の防災訓練や避難所開設訓練の実施を促進するとともに、震災時の住宅等の安全性を確保するなど、地震対策の強化を推進します。	施策2基本方針 持続的な自主防災組織の形成を図り、地域主体の防災訓練や避難所開設訓練の実施を促進するとともに、静岡県第5次地震被害想定を踏まえ、震災時の住宅等の安全性を確保するなど、地震対策の強化を推進します。
6	各論	43	施策3基本方針 豪雨や台風等による被害を軽減するため、国や県と連携しながら治水対策を推進するとともに、河川等の維持管理や水位情報の発信により水害リスクの減少を図ります。	施策3基本方針 豪雨や台風等による被害を軽減するため、国や県と連携しながら治水対策の推進、 <u>河川等の維持管理、水位情報の発信とともに、水防団の支援を行います。</u>
7	各論	43	施策3主な取組 水防団に対して資材・装備等の支援を行うなど、地域の水防力向上を図ります。	施策3主な取組 水防団に対して資材・装備等の支援を行う <u>とともに、地域住民や水防団との連携により、</u> 地域の水防力向上を図ります。
8	各論	44	施策1主な取組 地域特性及び消防需要に対応した消防力の適正配置による消防体制の強化及び施設等の整備に取り組みます。	施策1主な取組 地域特性及び消防需要に対応した消防力の適正配置による消防体制の強化を図るため、 <u>消防職団員の人材確保や育成を強化するとともに、消防車両、資機材及び消防施設等の整備に取り組みます。</u>
9	各論	45	施策3主な取組 普通救命講習などを実施し、市民による応急手当の普及を推進することにより、救命の連鎖の円滑化を図ります。	施策3主な取組 普通救命講習などを実施し、市民による応急手当の普及を推進することにより、救命の連鎖の円滑化を図るとともに、 <u>「富士市の救急医療を守り抜く条例」の趣旨を踏まえ、市民の救急医療及び救命活動に対する理解の促進に努めます。</u>
10	各論	47	施策2主な取組 高齢運転者の事故防止のため、65歳以上の運転免許返納者に対して公共交通共通回数券を発行するなど、免許返納のメリットの周知に努め、運転免許の自主返納を促します。	施策2主な取組 運転に不安を感じる高齢者が、 <u>運転免許を返納することで事故防止につながることを周知するとともに、65歳以上の運転免許返納者に対して公共交通共通回数券を交付するなど、運転免許の自主返納を促します。</u>
11	各論	48	施策1主な取組 地域に寄り添ったきめ細かな伴走支援を提供することにより、主体的なまちづくり活動を促進します。	施策1主な取組 地域に寄り添ったきめ細かな伴走支援を提供することにより、 <u>各地区が策定した「まちづくり行動計画」に基づく、</u> 主体的なまちづくり活動を促進します。

NO.	体系	ページ	修正前（旧）	修正後（新）
12	各論	49	施策3主な取組 外国人を雇用する事業者との連携を強化し、労働環境の向上を推進します。	施策3主な取組 外国人を雇用する事業者との連携を強化し、<u>企業内での異文化理解の推進を図るとともに、日本語学習支援など、労働環境の向上を推進します。</u>
13	各論	50	施策1基本方針 こどもの権利に関する理解促進の取組を推進するとともに、こどもの居場所の確保や意見表明・参加の機会を充実することにより、こどもを真ん中に据えたまちづくりの推進を図ります。	施策1基本方針 こどもの権利に関する理解促進の取組を推進するとともに、こどもの居場所の確保や意見表明・参加の機会を<u>充実など</u>により、こどもを真ん中に据えたまちづくりを<u>官民連携で</u>推進します。
14	各論	51	施策2主な取組 こども家庭センターにおいて、虐待、経済困窮、家庭訪問など困難を抱える若者やその家族に対し、それぞれの状況に応じたきめ細かな相談支援を行うほか、困りごとを抱えるこどもが気軽に相談できる体制づくりを進めます。 保育士や幼稚園教諭、小中学校の教員等を対象に虐待防止研修を実施し、虐待の早期発見、適切な対応と支援について学ぶ機会を設けます。	施策2主な取組 こども家庭センターにおいて、虐待、経済困窮、家庭訪問など困難を抱える<u>こども</u>やその家族に対し、それぞれの状況に応じたきめ細かな相談支援を行うほか、困りごとを抱えるこどもが気軽に相談できる体制づくりを進めます。 保育士や幼稚園教諭、小中学校の教員等を対象に、<u>虐待の早期発見、適切な対応と支援について学ぶ研修の機会</u>を設けます。
15	各論	51	施策3＜前期の主な取組＞ こども発達センターにおいて、関係機関との連携のもと、発達相談の実施及び児童発達支援事業所、幼稚園、保育園等への訪問支援を行い、発達支援の助言・指導を行っています。 ＜現状と課題＞ このため、こども発達センターにおいて地域の障害児支援の中核的役割を担い、発達支援・家庭支援、専門的な指導や助言を行う必要があります。 ＜主な取組＞ 関係機関と連携を取りながら、幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援、障害児支援事業所に対する助言・援助、インクルージョンの推進、障害児の発達支援の入口としての相談支援等を行います。 発達の遅れや障害のある就学前のこどもを対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの発達支援を提供します。 発達の遅れや障害のある就学前のこどもを対象に、発達状況に応じて専門職が発達相談、発達検査、言語相談及び指導、摂食指導、運動機能訓練、保健指導、計画相談支援を実施します。	施策3＜前期の主な取組＞ こども発達センターや特別支援教育センターなどにおいて、<u>こどもの発達や成長に関する相談・支援を行っています。</u> <u>個々の状況や特性に応じて発達や成長を支援するため、関係機関と連携し、発達支援、家庭支援、教育支援、専門的な指導・助言などを行っています。</u> ＜現状と課題＞ このため、<u>こどもや保護者に寄り添い、早期支援につなげるとともに、関係機関と連携した切れ目のない相談支援体制の充実が求められています。</u> ＜主な取組＞ <u>発達に課題や障害があるこどもへの支援として、こども発達センターの運営や医療的ケア児への支援体制整備の継続、こどもの発達に関する相談支援を推進します。</u> <u>特別支援教育センターを中心に特別支援教育の充実を進めるとともに、巡回相談員や特別支援サポート員等による個々の特性や課題に応じたきめ細かな相談支援を推進します。</u> <u>障害や発達の特性の有無等にかかわらず、全てのこどもがともに成長できるようインクルージョンを推進し、こどもの将来的な自立と社会参加の支援に取り組みます。</u>
16	各論	52	施策1＜前期の主な取組＞ 養育支援が必要な親子の支援を行っています。 ＜主な取組＞ 養育支援が必要な家庭に対し、妊娠中から継続的かつきめ細かな相談支援を行います。	施策1＜前期の主な取組＞ 養育に不安や困難を抱える親子<u>への</u>支援を行っています。 ＜主な取組＞ 養育に不安や困難を抱える家庭に対し、妊娠中から継続的かつきめ細かな相談支援を行います。
17	各論	52	施策1主な取組 正確な情報提供を通じて、妊娠前からの健康状態の確認や生活習慣の改善を支援し、プレコンセプションケアを推進します。	施策1主な取組 正確な情報提供を通じて、妊娠前からの健康状態の<u>把握及び</u>生活習慣の改善を支援し、プレコンセプションケアを推進します。

NO.	体系	ページ	修正前（旧）	修正後（新）
18	各論	54	施策1 基本方針 児童生徒が自己肯定感を高め、社会的に自立し生きる力を身に付けるため、安心して過ごせる居場所や環境を整えるとともに、教職員の資質向上のための取組を推進します。	施策1 基本方針 児童生徒が自己肯定感を高め、 <u>自立して生きる力を身につけるため、自分の意見を表明し、主体的な活動を行うことができる環境を整えるとともに、教職員の資質向上のための取組を推進します。</u>
19	各論	55	施策2 主な取組 幼保小中と繋がる学びの連続性を確保することを目的として、各発達段階における接続を円滑にするための取組を推進します。	施策2 主な取組 幼保小中と繋がる学びの連続性を確保するため、各発達段階における接続を円滑にするための取組を推進します。 <u>地域や各分野の関係機関、関係団体と連携・協働し、児童生徒の状態に応じた教育環境の充実を推進します。</u>
20	各論	60	施策1 主な取組 富士市医師会との連携のもと、救急搬送困難事案の解消や救急医療センターの安定的な運用など、救急医療体制の維持を図ります。	施策1 主な取組 「富士市の救急医療を守り抜く条例」の理念に基づき、 <u>市、市民、医療関係者が協働して、救急搬送困難事案の解消や救急医療センターの安定的な運用など、地域全体で救急医療体制の維持を図ります。</u>
21	各論	63	施策2 主な取組 障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づき、不足するサービスへの参入促進や、サービスの質の向上及び人材育成などを行い、多様化・複雑化するニーズに対応できるよう、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。	施策2 主な取組 障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づき、不足するサービスへの参入促進や、サービスの質の向上及び人材育成・人材の確保・定着に向けた支援などを行い、 <u>多様化・複雑化するニーズに対応できるよう、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。</u>
22	各論	64	施策1 主な取組 民生委員・児童委員など福祉の担い手が地域課題を早期に発見し、的確に対応できるよう、支援に必要な情報をわかりやすく提供するなど、活動のバックアップを強化するとともに、なり手不足解消のため、候補者の掘り起こしを図ります。	施策1 主な取組 民生委員・児童委員などの活動に対して、支援に必要な情報をわかりやすく提供するなど、活動のバックアップを強化します。 <u>民生委員・児童委員など福祉の担い手のなり手不足解消のため、候補者を掘り起こします。</u>
23	各論	64		「重層的支援体制整備事業」用語集に掲載
24	各論	65	施策2 主な取組 ふれあい・いきいきサロンや悠容クラブの活動などの周知を図り、高齢者が住み慣れた地域で交流する機会や活動内容を充実させ、住民主体の活動を支援します。	施策2 主な取組 ふれあい・いきいきサロンや悠容クラブの活動などの周知を図り、高齢者が住み慣れた地域で交流する機会や活動内容を充実させるとともに、 <u>様々な世代が関わる住民主体の活動を支援します。</u>
25	各論	66	施策1 主な取組 地域ぐるみの支援体制を構築し、事業者の脱炭素経営を推進します。	施策1 主な取組 <u>金融機関、商工団体、企業等と地域ぐるみの支援体制を構築し、事業者の脱炭素経営を推進します。</u>
26	各論	68	施策1 主な取組 富士山麓において、市民参加によるブナ等広葉樹の植樹を実施します。	施策1 主な取組 富士山麓において、市民参加によるブナ等広葉樹の植樹を実施するとともに、 <u>企業・団体等による植林に協力し、森林創造を推進してまいります。</u>
27	各論	68	施策1 主な取組 重要種の保護・保全やアライグマ等の外来種の防除、獺友会・地域住民等との連携により、野生鳥獣による生活環境への被害防止に努め、自然環境と調和を図る取り組みを推進します。	施策1 主な取組 重要種及び在来種の保護・保全やアライグマ等の外来種の防除、獺友会・地域住民等との連携により、野生鳥獣による生活環境への被害防止に努め、 <u>セイタカアワダチソウ等の外来種防除活動を実施する等、自然環境と調和を図る取組を推進します。</u>

NO.	体系	ページ	修正前（旧）	修正後（新）
28	各論	69	施策2主な取組 ごみのポイ捨て防止やペットのふん害防止など、環境美化や公衆衛生に関する啓発を図ります。	施策2主な取組 「富士市マナー条例」等の趣旨に基づき、ごみのポイ捨て防止やペットのふん害防止など、環境美化や公衆衛生に関する啓発を図ります。
29	各論	70		P. 71にある3Rの図をP. 70に移動
30	各論	70		施策1主な取組 リデュースの推進に向け、マイバッグの利用や詰め替え製品の購入など、出前講座での啓発を行います。
31	各論	71	施策2<現状と課題> 一般廃棄物の中には、分別が徹底されていないものが見受けられるとともに、山間部や海岸などにおける不法投棄が依然として発生しています。 このため、廃棄物適正処理に関する市民や事業者の更なる意識醸成が求められています。 <基本方針> 分別徹底に関する指導・啓発を進めるとともに、市民や関係団体等と連携し、不法投棄防止対策を強化するなど、廃棄物適正処理の推進を図ります。	施策2<現状と課題> 事業系一般廃棄物の中には、分別が徹底されていないものが見受けられるとともに、山間部や海岸などにおける不法投棄が依然として発生しています。 このため、事業者への事業系一般廃棄物の適正処理に関する指導の強化や、不法投棄をしない、させない、許さないという市民意識の醸成を図ることが求められています。 <基本方針> 事業者への分別徹底に関する指導・啓発を進めるとともに、市民や関係団体等と連携し、不法投棄防止対策を強化するなど、廃棄物適正処理の推進を図ります。
32	各論	71	施策2主な取組 市民、行政、その他関係機関と連携した不法投棄防止パトロールを実施するとともに、不法投棄が多発している現場に必要に応じて監視カメラを設置し、不法投棄の防止対策を進めます。	施策2主な取組 市民、行政、警察、その他関係機関と連携した不法投棄防止パトロールを実施するとともに、不法投棄が多発している現場に必要に応じて監視カメラを設置し、証拠映像をもとに警察と連携して取締りを強化することで、不法投棄の防止対策を進めます。
33	各論	72	施策1 現状と課題 このため、水道管の計画的な更新、簡易水道の早期統合に向けた取組、水道施設やおいしい水に関する情報の発信を進める必要があります。	施策1 現状と課題 このような厳しい経営環境の中でも水道管の計画的な更新と簡易水道の統合などを効率的かつ着実に進め、将来にわたり安全で信頼される、富士山の地下水を水源とする水道水を安定的に供給する必要があります。
34	各論	73	施策2主な取組 公共下水道事業計画区域において、公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、浄化槽区域においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。 浄化槽の適正な維持管理を推進し、水環境の保全に取り組みます。	施策2主な取組 公共下水道事業計画区域において、公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、浄化槽区域においては、合併処理浄化槽への転換及び適正な維持管理の推進により、水環境の保全に取り組みます。
35	各論	75	施策3主な取組 企業立地促進奨励金をはじめとする各種制度により、企業の誘致と留置を推進します。	施策3主な取組 企業立地促進奨励金をはじめとする各種制度や、豊富な水資源などの本市の強みを生かした企業の誘致と留置を推進します。
36	各論	77	施策3主な取組 港で開催されるイベント等において、シャトルバス運行やレンタサイクル、利用者の属性や利用料金等の調査などを実施し、新たな交通手段のあり方を検討するとともに、市民・観光客の効果的な輸送に取り組めます。	施策3主な取組 港で開催されるイベント等において、シャトルバス運行やレンタサイクル、利用者の属性や利用料金等の調査などを実施し、新たな交通手段のあり方を検討するなど、市民・観光客が足を運びやすい港づくりに取り組めます。
37	各論	79	施策3主な取組 県や関係団体と連携し、参入希望者の視野を広げ、新たな担い手の確保に取り組めます。	施策3主な取組 県や関係団体と連携し、既存農家を支援するとともに、参入希望者の視野を広げ、新たな担い手の確保に取り組めます。

NO.	体系	ページ	修正前（旧）	修正後（新）
38	各論	79		施策3 主な取組 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の話し合いの場において、農業関係者のニーズ等を把握し、担い手の支援を計画的に推進します。
39	各論	80	施策1 現状と課題 多くの若者が進学や就職を機に市外へ転出しており、市内企業等における人手不足が顕著に表れています。	施策1 現状と課題 若い世代の男女が進学や就職を機に市外へ転出しており、市内企業等における人手不足が顕著に表れています。
40	各論	84		写真変更 
41	各論	84	施策1 主な取組 富士山百景写真コンテスト、富士山百景写真展及びトークショー、富士山ビューポイントを活かした施設整備やイベントの実施など、世界文化遺産・富士山を活用した事業を展開します。	施策1 主な取組 富士山百景写真コンテストや富士山百景写真展の開催、富士山ビューポイントを活かした看板整備やイベントの実施など、世界文化遺産・富士山を活用した事業を展開します。
42	各論	87	施策2 主な取組 全国規模のスポーツ大会・イベントの継続的な開催及び新規誘致、スポーツ合宿の誘致、スポーツツーリズムの推進に向けて、官民一体となって取り組みます。	施策2 主な取組 国際大会や全国規模のスポーツ大会・イベントの継続的な開催及び新規誘致、スポーツ合宿の誘致、スポーツツーリズムの推進に向けて、官民一体となって取り組みます。
43	各論	89	施策3 主な取組 中華人民共和国・嘉興市（友好都市）、アメリカ合衆国・オーシャンサイド市（姉妹都市）との交流を継続し、中高生を中心に、幅広い市民を対象とした交流活動を進めます。	施策3 主な取組 中華人民共和国・嘉興市（友好都市）、アメリカ合衆国・オーシャンサイド市（姉妹都市）との交流を継続し、民間団体や中高生を中心に、幅広い市民を対象とした交流活動を進めます。
44	各論	91	施策2 主な取組 富士駅周辺及び吉原商店街周辺において、再開発事業等により、商業・業務、交流、居住等の都市機能を更新するなど、	施策2 主な取組 富士駅周辺及び吉原商店街周辺において、再開発事業等により、商業・オフィス、交流、居住等の都市機能を更新するなど
45	推進	99	主な取組2 時間外勤務の削減や職員の健康管理、多様なワークスタイルの積極導入により、働き方改革を推進し、職員一人ひとりが安心して能力を発揮できる職場環境を整備します。	主な取組2 時間外勤務の縮減や多様なワークスタイルの積極導入等により、働き方改革を推進するほか、心身の健康づくりへの支援の充実を図るなど、職員一人ひとりが安心して能力を発揮し、仕事のやりがいを実感できる職場環境を整備します。
46	推進	103	主な取組3 多様化する市民ニーズに対応するため、NPO法人をはじめとする市民活動団体や事業者、教育機関など様々な主体との協働や主体間の連携を推進するとともに、市民活動等をサポートします。	主な取組3 多様化する市民ニーズに対応するため、NPO法人をはじめとする市民活動団体や事業者、教育機関など様々な主体との協働や市民活動センター等の中間支援組織との連携を推進するとともに、市民活動等をサポートします。

NO.	体系	ページ	修正前（旧）	修正後（新）
47	資料	用語集		本文中の用語に「※」を付し、用語集では用語の掲載ページを記載
48	資料	用語集		「総合戦略」、「まち・ひと・しごと創生法」、「SDGs」、「KPI」を用語集に掲載
49	資料	用語集	こども大綱において、「こども」は、「乳幼児期」（義務教育年齢に達するまで）、「学童期」（小学生年代）、「思春期」（中学生年代からおおむね18歳まで）、「青年期」（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満。施策によってはポスト青年期（おおむね40歳未満）も対象とする。）としているため、平仮名表記のこどもは、若者を含んでいる ただし、青年期の全体が射程に入ること明確にする場合には、分かりやすく示すという観点から、法令の規定を示す場合を除き、特に「若者」の語を用いる	こども基本法において「心身の発達の過程にある者」と定義され、国では、 <u>乳幼児期から青年期（施策によってはポスト青年期（おおむね40歳未満）までにある者）</u> を対象として平仮名表記の「こども」を使用している <u>このことを踏まえ、本計画では、他の法令に根拠がある場合や、固有名詞として用いる場合等を除き、原則として平仮名表記の「こども」を用いる</u>
50	資料	用語集	ジェンダー平等の用語解説 「生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に形成された性別です。社会通念や慣習の中にある社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」のような男性、女性の別などで格差がない社会のこと。 一人ひとりの人間が性別にかかわらず、対等な立場で、政治・社会・職場・家庭等、様々な分野に参画し、責任や権利、機会を分かち合うこと。」	ジェンダー平等の用語解説 「 <u>ジェンダーとは、生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に形成された性別である。ゆえに、社会通念や慣習の中にある社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」のような男性、女性の別などで格差と差別がない社会のこと。</u> 一人ひとりの人間が性別にかかわらず、対等な立場で、政治・社会・職場・家庭等、様々な分野に参画し、責任や権利、機会を分かち合うこと。」
51	資料	全体		ホームページの分野別行政計画のページを閲覧できるQRコードを添付